

グループホームのと川 利用料金表

2024年6月1日～

	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
単位数	761 単位	765 単位	801 単位	824 単位	841 単位	859 単位	
負担額の目安	(1割負担)	772 円	776 円	813 円	836 円	853 円	871 円
	(2割負担)	1,544 円	1,552 円	1,625 円	1,671 円	1,706 円	1,742 円
	(3割負担)	2,315 円	2,328 円	2,437 円	2,507 円	2,559 円	2,613 円

区分内容	内容	利用料金				
		法定利用単位	負担額の目安 (1割負担)	負担額の目安 (2割負担)	負担額の目安 (3割負担)	
標準負担額	初期加算	入所した日より30日間 ※対象者のみ	30 単位	31 円	61 円	92 円
	サービス提供体制強化加算 I	介護従業者のうち、介護福祉士が占める割合が70%以上である。	22 単位	23 円	45 円	67 円
	生活機能向上連携加算/月	セラピストと計画作成担当者が利用者の評価を共同で行い、生活機能の向上を目的とした認知症対応共同生活介護計画を作成する。	200 単位	203 円	406 円	609 円
	生産性向上推進体制加算 (II) /月	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や、必要な安全対策を講じた上で生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行うこと。見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入している場合。	10 単位	11 円	21 円	31 円
	協力医療機関連携加算/月	協力医療機関との間で、入所者等の同意を得て、当該入所者等の病歴等の情報を共有する会議を定期的開催していること。	100 単位	102 円	203 円	305 円
	高齢者施設等 感染対策向上加算 (I) /月	協力医療機関との間で感染症の発生時等の対応を取り決めるとともに発生時に連携し適切に対応していること。また、医療機関又は医師会が定期的に行う感染対策に関する研修等に1回以上/年参加していること。	10 単位	11 円	21 円	31 円
	栄養管理体制加算/月	管理栄養士が日常的な栄養ケアについて介護職員への技術的指導や助言を行っている。	30 単位	31 円	61 円	92 円
	口腔衛生管理体制加算/月	歯科医師等による利用者の口腔ケア・マネジメントに係る計画が作成されていること。	30 単位	31 円	61 円	92 円
	科学的介護推進体制加算/月	利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の入居者の心身の状況等に係る情報を、厚生労働省に提出している。	40 単位	41 円	81 円	122 円
	口腔・栄養スクリーニング加算 (6か月に1回)	利用開始時及び6ヶ月毎の利用者の口腔の健康状態及び栄養状態を把握確認し介護支援専門員に情報提供している。	20 単位	21 円	41 円	61 円
	入院・外泊時算定加算/月 (6日を限度)	入院後3ヶ月以内に退院が見込まれる入居者について、退院後の再入居の受け入れ体制を整えます。※対象者のみ	246 単位	250 円	499 円	749 円
	退去時情報提供加算 (1人につき1回限り算定)	医療機関へ退所する入所者等について、退所後の医療機関に対して入所者等の心身の状況、生活歴等の情報を提供している。※対象者のみ	250 単位	254 円	507 円	761 円
	介護職員処遇改善加算 (I)	総単位 (基本サービス+各種加算) × サービス別加算率 (18.6%) × 10.14円		1割分	2割分	3割分

その他負担額	居住費	2,150円/日
	食材料費	1,980円/日 (朝食:400円 昼食:780円 おやつ:120円 夕食:680円)
	寝具リース代	1,800円/月
	水道光熱費	22,500円/月
	その他	受診代、理美容代、オムツ代など日常生活において必要と考えられ、その費用を入居者に負担して頂くことが適当と認められるものについては別途その実費をご負担願います。

(注1) 1単位の単価は、地域サービスの種類により区分が定められています。東近江市の介護施設における単価は、10.14円となります。

(注2) 上記注1にて算出した額の2割となり、上記料金表は1円未満を切り捨てとなります。月額での計算の際には、単数処理を行いますので目安の金額と多少異なります。